

令和8年度(令和7年分)

個人市民税・県民税の申告

市民税課 ☎457-2145

市HP▼

市民税・県民税申告

検索



2026(令和8)年1月1日現在、市内に住んでいる人で、2025(令和7)年中に所得のあった人は申告が必要です。

また、所得がない場合でも、税務証明書などを必要とする人は申告してください。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

- ・所得税の確定申告書を提出する人
- ・収入が公的年金等のみで、源泉徴収票に記載されている控除以外に追加する控除のない人
- ・勤務先から給与支払報告書が市役所に提出され、その他に所得や控除のない人
- ・非課税所得のみの人(遺族年金・障害年金・失業手当など)

自宅で電子申告する場合

◆マイナンバーカードを利用してeLTAX(エルタックス)から電子申告



窓口や郵送で行っていた申告手続きが、インターネットで行えます。

電子申告は
こちらから！

市HP▼

市民税・県民税電子申告

自宅で申告書を作成して郵送する場合

作成方法

◆ホームページで作成して印刷

市HP▼

申告書作成コーナー

検索

1月下旬から
令和8年度分が
作成できます

または

◆申告書を手書きで作成

・前年の実績から対象と思われる人に2月上旬に
申告書を郵送します

・2月上旬から、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターにも配架します

・郵送を希望する人は市民税課へ連絡してください
※市ホームページからもダウンロードできます

提出方法

下記の書類を同封して、市民税課へ郵送

- ①原本を同封……給与や年金の源泉徴収票、事業所得や不動産所得の収支内訳書など
医療費控除の明細書、社会保険料・寄附金の領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ②写しを同封……「マイナンバーカードの表面および裏面」または「番号確認書類と身元確認書類(運転免許証など)」の写し
※書類の返却を希望する場合、切手を貼った返信用封筒を同封してください。ただし、②の書類は返却しません

相談会場で申告する場合

お近くの会場をご利用ください。

★当日、直接会場へ。会場が混雑している場合は、再来場をお願いすることがあります

区	会場	期間 (土・日曜日、祝日は除く)	時間
中央区	アクトシティ浜松 展示イベントホール ※無料駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください	2月16日(月)~3月16日(月) (3月1日(日)のみ日曜日でも開設)	9:00~16:00
	東行政センター 1階 市民ホール	3月2日(月)~16日(月)	
	雄踏文化センター 3階 大会議室	2月20日(金)~3月16日(月)	
	南行政センター 1階 市民ホール	2月16日(月)~27日(金)	
浜名区	みをつくし文化センター 2階 大研修室	2月16日(月)~3月16日(月)	
	引佐支所 2階 会議室	2月5日(木)~9日(月)	
	三ヶ日支所 3階 大会議室	2月9日(月)~13日(金)	
	浜北文化センター 北館1階 展示コーナー ※昨年と会場が変わりました	2月16日(月)~3月16日(月)	9:00~11:00 13:00~16:00
天竜区	天竜区役所 2階 会議室	2月16日(月)~3月16日(月)	
	春野支所 2階 会議室	2月9日(月)~13日(金)	
	佐久間歴史と民話の郷会館 2階 小ホール	2月16日(月)~19日(木)	
	水窪支所 1階 会議室	2月20日(金)~25日(水)	
	龍山支所 会議室	2月26日(木)・27日(金)	

※市役所や元自分庁舎(市民税課)では、2月16日(月)から3月16日(月)まで申告相談を行っていません

持ち物

- ①収入が分かるもの(源泉徴収票、収支内訳書など)
- ②控除が分かるもの(保険料の控除証明書、医療費控除の明細書、ふるさと納税などの寄附金領収書など)
- ③本人確認書類(マイナンバーカードなど)

【令和8年度分の個人住民税から電子申告がスタート】

電子申告の際は、左記の持ち物に加えて、スマートフォンとマイナンバーカード、カード発行時に設定した2つのパスワード(数字4桁・英数字6~16文字)が必要となります。

所得税などの確定申告のご案内

浜松西税務署 ☎555-7111(代表)【旧中区・旧西区・旧北区】
浜松東税務署 ☎458-1111(代表)【旧東区・旧南区・旧浜北区・天竜区】

自宅で申告する場合

簡単・便利な e-Tax(イータックス)♪自宅からスマートフォンやタブレット・パソコンで申告しましょう

e-Taxのメリット

●確定申告相談会場に来場する必要なし！

相談会場は大変混雑します。e-Taxなら自宅で申告でき、添付書類の提出が必要ありません(一部の書類を除きます)。

●申告が便利！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成およびe-Taxによる送信ができます。

●マイナポータル連携で自動入力！

控除証明書などのデータが自動入力されます。入力の手間もミスもなく安心です。



確定申告書等作成コーナー
e-Tax申告はこちらから！

HP▶

作成コーナー



操作方法などを動画で
確認できます

HP▶

確定申告 動画

検索

ご不明な点はチャットボット(ふたば)もしくはヘルプデスクへ
【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】9:00～17:00
(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日は除く)
☎0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)
☎03-5638-5171 (通常電話料金)



HP▶チャットボットふたば

検索

相談会場で申告する場合

各会場への入場には「入場整理券」が必要です。※配布枚数には限りがあります

区分	会場	期間 (土・日曜日、祝日は除く)	時間
①確定申告相談会場	アクトシティ浜松 展示イベントホール	2月16日(月)～3月16日(月) (3月1日(日)のみ日曜日でも開設)	9:00～17:00 (入場整理券の配布は 16:00まで)
②住宅ローン控除(住宅借入金等 特別控除)確定申告説明会	※無料駐車場はありませんので公共交通 機関をご利用ください	2月10日(火)～13日(金)	※16:00より早く配布が 終了する場合があります
③税理士による無料税務相談所	みをつくし文化センター 2階 大研修室	2月3日(火)、2月4日(水) 2月6日(金)～13日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00
※次の相談には応じられません ・譲渡所得(株式等譲渡所得を含む)、山林所得、贈与税、相続税 ・複雑な消費税などの相談	プレ葉ウォーク浜北 2階 プレ葉ホール ※開店前は「西E出入口(ピアノゲート)」に 並んでください	2月3日(火)～6日(金)	10:00～12:30 13:30～16:30
	天竜区役所 1階 会議室	1月28日(火)～30日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00

★相談会場では各種申告書・届出書・申請書などの用紙は配布しません。国税庁ホームページから各種様式をダウンロード・印刷してください

①と②の会場

⇒国税庁LINE公式アカウントで

事前予約

または、当日会場での配布

③の会場

⇒当日会場での配布のみ

※入場整理券の配布状況により受け付け

できない場合があります

LINE公式アカウント



●①と②の会場と税務署では、ご自身の操作
によるスマートフォンを利用した申告書
の作成指導を行います。事前にマイナポー
タルアプリをダウンロードしてください

●来場の際には、源泉徴収票などの申告に必
要な書類に加えて、スマートフォンとマイ
ナンバーカード、カード発行時に設定した
2つのパスワード(数字4桁・英数字6～16
文字)が必要となります。

※マイナンバーカードの電子証明書は有効
期限があります。有効期限が過ぎている場
合は更新手続きをお願いします

税務署の申告相談について

税務署で申告相談する場合は事前予約が必要です(当日の受け付け枠はありません)。

また、予約枠には限りがあります。

※2月10日(火)～3月16日(月)までの間は、税務署で申告相談は行いません

●事前予約方法

国税庁LINE公式アカウントまたは、管轄の税務署に電話で予約(所管の税務署は表題に記載の通り)

※申告相談は、浜松西税務署で集約して実施しています